

第 4 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和3年6月22日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和3年6月22日(火曜日)

午後0時58分開議

午後1時14分閉会

本日の会議に付した事件

議案第19号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第7号)

出席委員(8人)

委員長 橋口海平
副委員長 高島和男
委員 藤川隆夫
委員 池田和貴
委員 西聖一
委員 内野幸喜
委員 池永幸生
委員 城戸淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 早田章子

総括審議員

兼政策審議監 沼川敦彦

医監 池田洋一郎

長寿社会局長 下山薫

子ども・

障がい福祉局長 木山晋介

健康局長 三牧芳浩

健康福祉政策課長 椎場泰三

首席審議員

兼健康危機管理課長 上野一宏

社会福祉課長 永野茂

薬務衛生課長 樋口義則

病院局

病院事業管理者 渡辺克淑

事務局職員出席者

議事課主幹 前原真由美

議事課参事 小池二郎

午後0時58分開議

○橋口海平委員長 ただいまから第4回厚生常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第19号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第19号について、執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○早田健康福祉部長 はい。議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。

本県では、5月16日から6月13日まで、国のまん延防止等重点措置の適用を受けておりましたが、感染状況が大きく改善したことから、当初の予定どおり6月13日をもって解除されました。

しかしながら、熊本市においては、その時点での病床使用率がステージ4の水準にあったことから、6月30日までを、医療を守る行動強化期間として、県外への不要不急の移動自粛のほか、熊本市に限り、外出自粛要請や酒類提供飲食店に対する時短要請を継続するなど、県民や事業者の皆様には御負担をおか

けております。

なお、6月10日の対策本部で決定しておりますとおり、熊本市の病床使用率が、期限より前に20%を下回ることが確実に見込まれば、前倒しでの解除を行うことを考えております。

また、ワクチン接種についてですが、高齢者の方への接種は、全ての市町村において、7月末日までに完了するめどが立ちました。

先日、県内において、いつでも、どこでもワクチンを打つことができる将来ビジョンを描いた熊本ワクチン接種モデルを発表しました。今年度は、このモデルを踏まえ、人の動きが活発になる年末の感染拡大を防ぐため、遅くとも11月中に、希望する全ての方々への接種の完了を目指すこととしています。

そのため、市町村支援の観点から、職域接種支援や、今回の補正予算に計上しております県民広域接種センターの運営等に取り組むこととしています。

引き続き、接種を希望する全ての方に、迅速かつ円滑に接種していただけるよう、国や市町村、医療機関等と緊密に連携を図ってまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案でございます。

議案第19号の令和3年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者向けのワクチン接種促進のため、接種回数の増加や体制強化を図る医療機関に対する助成や一般向け接種の加速化のために設置する県民広域接種センターの設置、運営、生活困窮世帯への支援金の支給に要する経費など、57億1,000万円余の増額をお願いしております。

以上が、今回提案しております議案の概要です。詳細につきましては、関係各課長が説

明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和3年度6月補正予算関係について御説明申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

主な項目について御説明いたします。

予防費でございますが、37億534万円余の増額補正をお願いしております。

まず、説明欄1の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございますが、これは、高齢者向け接種の7月末の完了に向けて、個別接種の促進を図るため、接種回数の増加や体制強化に取り組む医療機関に対して助成するものでございます。

次に、説明欄2の新型コロナワクチン大規模接種会場設置運営事業でございますが、これは、一般接種の加速化を図るため、熊本ワクチン接種モデルに位置づけている全県民を対象とした県民広域接種センターを設置、運営するための経費でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、上段の社会福祉総務費でございますが、19億3,300万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄でございますが、生活福祉資金貸付事業は、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する熊本県社会福祉協議会の貸付原資について、全額国庫補助により助成を行うもので

す。

今回の助成は、申請受付期間が、本年6月末から8月末まで延長されたことを受け、事業の実施に必要な貸付原資を助成するものです。

なお、今回の助成により、令和元年度末からの合計で139億9,300万円の貸付原資を造成することとなります。

次に、下段の生活保護総務費として7,850万円をお願いしております。

説明欄でございますが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金でございます。緊急小口資金等の特例貸付けが限度額に達したこと等により、新たな貸付けを利用できない生活保護に準ずる世帯に対して支援金を支給するものです。支給額は、単身世帯が月額6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯が10万円で、3か月間支給し、その間は、誠実かつ熱心に求職活動を行うことが要件となります。

なお、福祉事務所設置自治体が実施主体となりますので、県は町村部を担当することになり、7月から申請を受け付けたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため、緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、質疑を受けた際は、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 2ページの予防接種対策費、県のほうで県民広域接種センターを運営して接種を進めるという話になっておりますけれども、まず、場所に関してはグランメッセというふうに言われてますけれども、そのとおりでいいのか、また、あと、1日に接種する患者数というのはどの程度に考えているのか。

まず、その2点を教えてください。

○上野健康危機管理課長 場所につきましては、グランメッセを予定しております。それと、1日の接種能力ですけれども、平日、月曜から金曜までを500人から1,000人程度、それと、土日につきましては、1,000人から2,000人程度を予定しております。

○藤川隆夫委員 企業接種がもう既に始まっております、集団接種という形で、1,000名以上の形で今進められているというふうに考えております。それによって、今回の一般質問の中の答弁でも、ある意味、自治体がやる事業を補完するという意味で進めていくという話。その中で、それと別に、今企業接種が始まっております、そういうところから抜け落ちた部分を恐らくここでやっていくような話になってくるというふうに考えております。

その中で、やっぱり小規模の事業者、中小企業の中でも本当に事業規模の小さいところ、並びに、各いろいろな形の団体等が、やはり集団接種をしたいんだけど、結局今やっている企業の枠から漏れたところ、いろいろな団体がありまして、その方々を、できればここで拾っていただくような仕組みをつくっていただけないかなというふうに考えております。

そういうことで、先へ恐らく進んでいくんだろうなというふうに思っております、その前提として、これ、接種券が必ず要るのか

要らないのかも含めて現在検討されていると思いますけれども、その付近を含めてちょっと答えていただければと思います。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

個人枠に加えまして、小規模の企業とか団体等を対象にしたそういう団体予約枠のほうは設ける方向で考えております。

それと、接種券につきましては、基本、接種券を持っていないと接種できないということで今進めようかと思っております。

以上です。

○藤川隆夫委員 今のお話でいくと、接種券があればオーケーという話になってくると思います。例えば熊本市の場合は、64歳以下の接種券を配付するって話で、今アナウンスがあっておりますんで、そうすると、ファイザーであれば、12歳以上の人たちに接種券が恐らく渡ると思います。その場合の年齢というのは、特にくくりをすとか、そういうふうなことは考えてないですね、そこをちょっとお願いします。

○樋口薬務衛生課長 接種券につきましては、一応市町村のほうに年齢ごとに出すんじゃないんで、6月中には全ての接種券のほうを出していただくようお願いしております。年齢的な、そこはもうしない方向で考えております。

○藤川隆夫委員 ぜひそういうふうな形で、例えば接種券がありさえすれば今打てるという話でありますんで、年齢制限をかけることなく、できる限り、接種したいという方にスムーズに接種をしていただければというふうに考えております。

○樋口薬務衛生課長 1つ補足で。モデルナ

につきましては、18歳以上になっておりますので、対象は18歳以上とさせていただきます。

○藤川隆夫委員 そういうふうな形で進めていただければというふうに考えております。ただ、あくまでもこの集団接種に関しては、接種を希望する方というくくりでやっていただければと思います。

各団体、あるいはこの企業において、この接種をしない方に対して不利益がないような形の指導をしていただければと思います。やっぱりあくまでも自分の意思で接種するって形になりますんで、やっぱり打たないって方もそれなりにいらっしゃいますんで、その人たちに対して、企業の中で、あるいは団体の中で様々な差別だとかそういうことが起こらないような形での指導をぜひお願いいたします。

以上です。

○池田和貴委員 すみません、この2番の、今藤川委員がお尋ねになりました大規模接種会場の設置運営事業なんですけれども、これ、対象は熊本県全域の方ということでよかったですか、それとも何かほかに対象は絞られているのでしょうか。

○樋口薬務衛生課長 基本的には、熊本県全域を県で考えております。

○池田和貴委員 そういうことなんですね、分かりました。

それと、すみません、これ、初歩的な質問で大変恐縮ですけれども、例えば職域接種ですと、ある意味、そのワクチンと注射器は無償なんですけれども、そのほかの費用というのは全部、いわゆるその職域でやられる方が負担するので、有償になるんですけれども、これはもう基本的に無償ということではないん

ですかね、この大規模接種のやつは。

○樋口薬務衛生課長 大規模接種会場については無料ということになりますね。

○池田和貴委員 分かりました。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 ワクチンの接種で、やっぱりひそかにささやかれているのが、副作用が出る人がいるんじゃないか。県のほうでは把握できてなくて、国のほうの管轄になるかと思いますが、県のほうでもどのような把握をされておりますか。

○樋口薬務衛生課長 副反応につきましては、医療機関から直接国のほうに御報告が上がりまして、また、国のほうの審査会で、そのワクチン接種の影響があったかどうかというのを審査いたします。その結果については、厚労省のほうで発表いたしますけれども、そこでは都道府県名が出ませんので、うちのほうでちょっと確認が今できないような状況になっております。

○池永幸生委員 国全体のことはもう厚労省が把握しているという解釈ですね。分かりました。

それともう1つ、もう私も1回受けておるんですけども、2回受けたときの証明書、これ、やっぱり県が出すんですか、それはもう関係なし。

○樋口薬務衛生課長 接種券の接種パスポートというのを今国のほうが検討しております、今後市町村のほうで発行する予定にはなっておりますけれども、まだ詳細は決定はしておりません。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第19号について、採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第4回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長